

アピアランスケアに係る相談支援・情報提供体制構築に向けた実地研修について
(ご案内)

1. 目的

本研修は、がん治療に伴う外見の変化を克服し、がん患者が社会生活を送りやすくするため、医療現場における適切なアピアランスケアに係る相談支援・情報提供体制を構築することを目的とする。

2. 受講資格

以下の全ての要件を満たす者であること。

- ① 都道府県がん診療連携拠点病院に所属していること。
- ② がん治療に携わっている医療従事者であること。
- ③ 「アピアランスケアに係る体制整備について」(令和8年3月31日健生が発 0331 第1号厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課長通知)に示すアピアランスケア管理者であること。
- ④ 「【医療従事者向け】アピアランスケア研修会」における「e-learning」を受講した者であること。(未受講の場合、研修受講前日までに受講を終える者を含む。)

3. 研修内容等

(1) 研修概要

- 本研修では、「がん診療連携拠点病院におけるがん患者に対するアピアランスケア実装のためのワークブック 実装のための5ステップ 第3版」に基づき、院内におけるアピアランスケアを効果的に実装するための考え方と具体的な進め方について学ぶ。
- 本ワークブックに示されるモデルプランは、「たちあげる」「みなおす」「つたえる」「とりくむ」「ひろめる」の5つのステップで構成されており、各ステップに、実務担当者及び管理者に求められる行動目標が整理されている。研修では、各段階において取り組むべき課題や留意点について解説し、受講者が自施設の状況に応じた実装計画を立案できることを目指す。
- なお、本研修は主として管理者を対象とするが、実効性のある計画立案のためには実務担当者の業務内容や運用実態への理解が不可欠であることから、実務担当者と管理者がともに参加することを推奨する。

(2) 受講費

無料

(3) 募集期間

令和8年4月17日～4月30日

(4)研修日程（二日間）

令和8年5月30日（土） 10:00—18:00

令和8年5月31日（日） 9:00—16:00

(5)開催場所

国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院

4. 申し込みについて

下記のフォームより、施設単位で申し込む。

<https://forms.office.com/r/qsTXknCCJH>

※令和5年度から令和7年度に実施したアピアランス支援モデル事業への参加施設以外の施設を優先することとし、申込の状況次第で参加困難な可能性があることに留意いただきたい。

※実地研修においては、アピアランスケア管理者とともにアピアランスケア担当者も参加をすることが望ましい。

5. その他

- ・ 本研修は「アピアランスケアに係る体制整備について」（令和8年3月31日健生が発0331第1号厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課長通知）にて示す「アピアランスケア管理者が受講することが望ましい「適切な研修」」に該当する。
- ・ 事業の詳細については、参加施設決定後、参加の可否とともに各施設へ連絡予定とする。
- ・ 令和8年9月、12月、令和9年3月の3回、本研修を受講する施設を対象とした取組状況などの情報を共有する場（情報共有会）を予定している。

6. 本研修の照会先

本事業に関する照会先は以下のとおりとする。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課がん予防係

TEL:03-5253-1111(内3827)